



タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)がマクセル株式会社＜6810＞株式の変更報告書を提出（買い増し



東証プライムのマクセル株式会社＜6810＞について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)が2024年12月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合め1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)のマクセル株式会社株式保有比率は、12.10%と1.13%買い増しした。

報告義務発生日は、2024年12月16日。